

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(委託費の類)(別紙様式4)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約を 締結した日	契約の相手方の 商号又は名称	契約の相手方の 法人番号	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は 公募)	予定価 格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職 の役員 の数 (人)	備考	公益法人の場合		
												公益法人の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者 数
近畿ブロックにおける令和7年度ユニコーン創出支援事業(女性アントレプレナーのための地域密着型支援事業)	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 支出負担行為担当官 近畿経済産業局 総務企画部長 林 健善	2025年6月4日	公益財団法人大阪産業局	9120005020790	大阪府大阪市中央区本町橋2番5号	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	非公表	7,398,757	非公表	0		公益財団法人	所管(都道府県)	1
令和7年度「KANSAIアトツギ支援ネットワーク拡大事業」	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 支出負担行為担当官 近畿経済産業局 総務企画部長 林 健善	2025年6月11日	公益財団法人大阪産業局	9120005020790	大阪府大阪市中央区本町橋2番5号	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	非公表	8,921,000	非公表	0		公益財団法人	所管(都道府県)	1
令和7年度人権教育・啓発活動支援事業(人権啓発支援事業 他)	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 支出負担行為担当官 近畿経済産業局 総務企画部長 林 健善	2025年6月16日	公益財団法人兵庫県人権啓発協会	8140005005378	兵庫県神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内	本件は、行政目的を達成するために不可欠な情報の提供を受けるものであり、当該情報を提供できるのは一者に限られることから、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	非公表	906,194	非公表	0		公益財団法人	所管(都道府県)	1
令和7年度人権教育・啓発活動支援事業(人権啓発支援事業 他)	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 支出負担行為担当官 近畿経済産業局 総務企画部長 林 健善	2025年6月20日	公益財団法人和歌山人権啓発センター	3170005001750	和歌山県和歌山市手平2-1-2 和歌山ビック愛2階	本件は、行政目的を達成するために不可欠な情報の提供を受けるものであり、当該情報を提供できるのは一者に限られることから、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	非公表	968,511	非公表	0		公益財団法人	所管(都道府県)	1
令和7年度人権教育・啓発活動支援事業(人権啓発支援事業、巡回相談および研修事業 他)	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 支出負担行為担当官 近畿経済産業局 総務企画部長 林 健善	2025年6月24日	兵庫県	8000020280003	神戸市中央区下山手通5-10-1	本件は、行政目的を達成するために不可欠な情報の提供を受けるものであり、当該情報を提供できるのは一者に限られることから、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	非公表	2,745,678	非公表	0		非該当		
令和7年度人権教育・啓発活動支援事業(人権啓発支援事業、巡回相談および研修事業 他)	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 支出負担行為担当官 近畿経済産業局 総務企画部長 林 健善	2025年6月24日	京都市	2000020261009	京都市中京区寺町通御池上る上本能 寺前町488	本件は、行政目的を達成するために不可欠な情報の提供を受けるものであり、当該情報を提供できるのは一者に限られることから、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	非公表	2,241,415	非公表	0		非該当		